# 5月1日から <br> 戸錵の空口での詵推上の  



## 出前講座とは？

町民の皆さんの知りたいこと，聞きた いことについて，町職員が講師となって皆さんのもとへ出向き，情報提供を行う事業です。

## 出前講座の内容は？

この広報誌に折り込まれている出前講座 メニューから，お知りになりたい項目を選 んでください。

## 申し込みができるのは？

原則として，町内に在住する方で，5人以上のグループでお申し込みください。
■時間：平日の午前10時から午後 9 時ま での 2 時間以内が原則ですが，土日，祝日の開催にも応じます。
■場所：町内とし，会場の確保，準備等は申込者が行うこととします。

## 申し込み方法は？

出前講座を希望する曰の 2 週間前までに「幌延町出前講座申込書」を提出してください。 （電話申込みも可）

## 申し込み，問い合せは

総務課総務財政グループ
『 5－1111（内線132•133）

最がさおの婚近あれり，個や戸不まい他情婚のし正すよ人報を証て に他とに不記た書！！他とに不記た書 ！人こす正載こに のろるにさとは戸籍が必取れな
籍が，要得てど結


い法な付い まにどきて， す。よの住 り提
人本示
人
確
認
を
行運
転
免
許
写
真

必
す
本
人
確
認
を
行
い
ま
す。
さ評れなに方た利取 II 要の がの ずさにし，理必公めの得他具る件たそ発証人にり記のがな団必使るの的確にま載理あ場体要やに戸に
 い際 ど求に限正た国履分明。は，必にら当め地の権を

－

